

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和4年8月1日 至 令和5年7月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団 多進会

① 財団 ■ 社団 (出資持分なし ■ 出資持分あり)

② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人

■ その他

③ 基金制度採用 ■ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 静岡県浜松市中区山手町22番14号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成8年7月18日

(4) 設立登記年月日 平成8年7月30日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	平野 多加博	内科・小児科 山手クリニック管理者
理 事	平野 範子	
同	山田 景子	
監 事	平野 充啓	

2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	内科・小児科 山手クリニック	静岡県浜松市中区山手町22番14号	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床]

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年9月28日 令和3年度決算の決定・役員報酬改定

令和5年7月29日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人社団 多進会

※医療法人整理番号

所在地 静岡県浜松市中区山手町22番14号

財産目録

(令和5年 7月31日現在)

1. 資産額	130,456 千円
2. 負債額	7,780 千円
3. 純資産額	122,676 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	92,220
B 固定資産	38,236
C 資産合計 (A+B)	130,456
D 負債合計	7,780
E 純資産 (C-D)	122,676

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建物 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式3-2

法人名 医療法人社団 多進会

※医療法人整理番号

所在地 静岡県浜松市中区山手町22番14号

貸 借 対 照 表

(令和5年 7月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	92,220	I 流動負債	7,780
II 固定資産	38,236	II 固定負債	0
1 有形固定資産	18,588	(うち医療機関債)	0
2 無形固定資産	17,708	負債合計	7,780
3 その他 の 資 産 (うち保有医療機関債)	1,940 0	純資産の部	
		科 目	金 額
		I 出資金	7,500
		II 積立金	115,176
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	122,676
資産合計	130,456	負債・純資産合計	130,456

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4-2

法人名 医療法人社団 多進会

※医療法人整理番号

所在地 静岡県浜松市中区山手町22番14号

損 益 計 算 書
(自 令和 4年 8月 1日 至 令和 5年 7月 31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	136,345
2 事業費用	110,273
本来業務事業利益	26,072
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	26,072
II 事業外収益	1,166
III 事業外費用	0
経常利益	27,238
IV 特別利益	1,232
V 特別損失	352
税引前当期純利益	28,118
法人税等	5,710
当期純利益	22,408

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 多進会
理事長 平野 多加博 殿

私は、医療法人社団多進会の令和4年度（令和4年8月1日から令和5年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年9月27日

医療法人社団多進会

監事 平野 充啓

